

河 賑 審 第 3 号
平成 28 年 2 月 8 日

大阪府知事
松井 一郎 様

大阪府河川水辺の賑わいづくり審議会
会長 橋爪 紳也

大阪府水辺の賑わい創出事業について

平成 27 年度第 1 回大阪府河川水辺の賑わいづくり審議会の議題についての意見は、
別紙のとおりです。

事業に関する意見

	■都市・地域再生利用区域の指定について（安治川右岸船津橋下流） （事業主体：福島区）
区域指定 に対する 意見	区域指定は妥当 ・安治川右岸だけでなく中之島ゲートエリア全体を考慮し、事業に取り組まれない。 ・都心部とのアクセスを考慮し、事業に取り組まれない。